

事案書（ 経営会議 調整会議）

開催日：平成26年11月21日（金）

担当課：市立病院事務局 病院総務課

<p>件名：大和市立病院経営計画（案）について</p>	
<p>提出理由：大和市立病院経営計画の策定にあたり、その内容について了承を得るため</p>	
<p>内容：</p> <p>1. 背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が平成19年に示した「公立病院改革ガイドライン」に基づき、公立病院は「公立病院改革プラン」を策定することとされた。 ・本院では、計画期間を平成21～23年度、平成24～26年度とした計画を策定し、経営改善などに努めてきた。また、本院は平成23年度から3年連続で黒字決算となっている。 ・現計画期間が平成26年度で終了となるが、今後も良質な医療サービスの提供と健全な病院経営を続けていくために、平成27年度からの新たな計画を策定する。 <p>2. 計画の概要</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の社会保障制度改革として行われる病院機能の分化・再編にあたり、本院の急性期病院としてのあり方の明確化や、2025年問題への対応を見据えた内容とする。 ・計画期間は平成27～30年度（4年間）とする。 ・基本理念「大和市立病院は市民の皆様から信頼される地域の基幹病院として良質かつ適切な医療サービスを提供します。」に基づき、「良質な医療サービスの提供」と「経営の健全性・安定性の向上」を基本方針とした病院運営にあたる。 ・第8次大和市総合計画の個別目標「いつでも必要な医療が受けられる」の実現を図るための部門計画とする。 <p>(2) 果たすべき役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進行、医療や介護の需要の高まりなどに備え、本院は地域医療を支える基幹病院として、急性期病院、医療の拠点化、地域包括ケアシステムの3点の医療機能の維持向上に努めていく。 <p>(3) 病院経営の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営の根幹となる、1) 医師をはじめとする医療従事者の確保、2) 収入の確保と収入に見合った費用の計上、3) 施設や設備の維持について注力して取り組む。 	<p>(4) 選ばれる病院への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者、医療従事者双方から選ばれる病院となるべく、1) 救急医療体制の充実、2) 各種がん診療体制の充実、3) 小児医療の拠点化、周産期医療の充実、4) 医療安全対策、感染対策の強化、5) 地域の医療機関等との連携強化、6) 災害発生時の体制整備、7) 病院ホスピタリティの向上を掲げる。 <p>(5) 課題解決と経営改善に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(3)、(4)で掲げた項目を達成するために、4つの視点から目標と施策、評価指標を定める。 ①学習と成長 <ul style="list-style-type: none"> ◇研修及び人材育成の充実に向けた施策 ◇ワークライフバランスに配慮した職場づくり ◇働く職員の満足度向上に向けた施策 ②業務プロセス <ul style="list-style-type: none"> ◇チーム医療の推進のための施策 ◇病院機能の強化のための施策 ◇医療の質の標準化のための施策 ③患者サービス <ul style="list-style-type: none"> ◇患者ニーズの把握と情報提供のための施策 ◇相談窓口の充実のための施策 ◇患者さんが心地よく過ごせる施設整備 ④財務 <ul style="list-style-type: none"> ◇収入増加・確保対策の推進のための施策 ◇支出管理の徹底のための施策 ◇経営分析による収支改善 <p>(6) 超高齢社会と医療制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の社会保障制度改革では医療・介護サービス保障の強化を掲げており、医療サービスの形は「病院完結型」から「地域完結型」へ移行しようとしている。 ・本院も「地域完結型」に移行すべく、後方医療機関の確保や市の地域包括ケアシステムの構築に積極的に協力する。 <p>(7) 点検・評価・公表と見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標達成に向けたアクションプランを作成し、それに基づく進行管理を行い、結果については、ホームページなどで公表する。なお、計画期間中であっても、国の医療制度改革や社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行う。
<p>経過</p> <p>H26. 4～ 院内の経営企画会議等にて検討</p> <p>H26. 5～ 市立病院運営審議会（3回）</p>	<p>今後の予定</p> <p>H26. 12 市立病院運営審議会（諮問）</p> <p>H26. 12 市民意見公募手続の実施</p> <p>H27. 1 市立病院運営審議会（答申）</p> <p>H27. 3 計画策定</p>